

研究報告

公民館の設置状況と生涯学習の関連構造

谷川 松芳

北翔大学 生涯スポーツ学部 スポーツ教育学科

抄 録

本稿は、生涯学習社会における教育機関としての公民館の役割と立場を検討するものである。公民館には地域住民の自己形成や地域づくりに欠かすことのできない重要な役割があり、地域の人材育成や地域づくりなどを推進してきている。しかし、北海道内における市町村立公民館の役割と立場が時代とともに大きく変容し社会教育施設としての公民館による学習活動及び地域づくり活動が変わってきている。

公民館は地域づくりの拠点施設として位置づけられてきたが公民館に代わる公民館類似施設が台頭し、北海道内の公民館活動に大きな変化をもたらしていることに注目した。

北海道公民館協会が組織されてから60年を迎えるにあたり、北海道内の全ての市町村教育委員会に依頼して市町村立公民館の沿革について調査し、戦後から今日に至るまでの市町村立公民館史の歴史的経過を把握することができた。さらに、教育機関としての公民館を維持している市町村が全市町村の約6割で公民館類似施設及び類似施設以外が全体の約4割を占めている実態を把握することができた。

キーワード：公民館，地域づくり，生涯学習，社会教育

I. はじめに

現在、北海道内の市町村においては、ではさまざまな地域づくり事業がすすめられているが多くの市町村では少子高齢化、産業構造の急変、過疎化などの進行により大きな課題を抱えている。特に農村地域の市町村では、小中学校の統廃合や各種機関等の撤退などにより今まで行われてきたさまざまな地域行事や地域活動そのものが成り立たなくなるなどの多くの課題に直面している。これまでの地域社会では、地域内の保育所、学校、郵便局などの公共的機関や産業機関などがあり、そこで生活し働く関係者も地域住民の一員としてさまざまな地域活動が展開されてきた。しかし、今日の北海道内の農村地域では、以前にあった保育所や学校も何もなく地域としての機能を発揮することすらできない状況となり、限界集落などとも言われ北海道の開拓期以前に逆戻りしているともいえる。

昭和20年（1945年）の第二次世界大戦終戦から国の復興と国民主権のために憲法が制定され逐次関係法令も制定されてきた。国民一人一人の主體的な生き方を育むための教育制度及び国民の学習活動を支援することを目的

に制定された法律が教育基本法であり社会教育法である。とりわけ、社会教育法第5章で位置づけられている公民館には、地域住民の実際生活に関わることから地域活動や地域づくりに欠かすことのできない重要な役割と使命が含まれていた。

つまり、公民館には地域住民の学習活動を支援することと一定の地域（公民館の対象エリア）における諸課題を解決するための学習活動を奨励し地域住民とともに地域づくりに取り組まなければならない役割があるといえる。注1)

このようなことから、今後の北海道内における地域づくりをすすめるために北海道内の市町村立公民館の沿革を調査し、教育機関である社会教育施設としての公民館がどのような歴史的変遷をたどり今日に至っているかを調査した。公民館が公民館類似施設または、公民館以外の施設に移行された実態を調べた調査報告である。

II. 社会教育における公民館の位置づけ

1. 公民館は社会教育の拠点施設

公民館は、地域住民の学習活動を支援するために社会

教育法第5章の第20条から42条で条文化され、市町村の社会教育行政を推進するための社会教育施設として位置づけられている。さらに、教育機関としての公民館事業及び公民館運営に係る運営審議会の役割なども明記されている。また、公民館は地方教育行政の組織運営に関する法律の第30条で公民館は学校と同等の教育機関として位置づけられている。つまり、市町村教育委員会が設置管理する教育財産であり、学校に学校長が配置されていると同じように公民館には館長が配置されなければならないことになる。公民館には、地域住民が求める公民館運営のために公民館運営審議会が置かれている。

一方、公民館には地域内における諸課題などを解決するための学習機会や関係団体との連携による地域づくりを推進する役割なども含まれている。そしてまた、公民館には地域住民との協働で教育的事業などを展開することができる教育機能を有していることから公民館が「地域の大人の学校」などといわれてきた所以である。

社会教育とは、社会教育法において学校教育の教育課程以外の組織的な教育活動と位置づけられており、地域住民の実際生活から生まれる諸課題を解決するための自主的な教育（学習）活動である。これらの自主的な学習活動を実践する場所として社会教育の拠点施設である公民館が位置づけられている。

2. 公民館での学びは生涯学習の実践活動

公民館では地域住民のさまざまな学習活動が展開されている。これらの学習活動には、公民館講座や学級などに参加する活動と社会教育関係団体・サークルを自主的に組織し行われている団体活動などがある。さらに、福祉民生行政などの子育て講座から高齢化社会に対応するための介護講習会、地域で安全に暮らすための防犯教室から地域産業や経済など地域住民の実際生活の中から発生するさまざまな学習活動が展開され、地域住民の生活や暮らしに欠かすことのできない重要な学習実践となっている。これらの学習活動はまさに生涯学習実践活動といえる。

生涯学習とは、人々の学びの総称のことであり、公民館における地域住民のさまざまな学びは当然生涯学習として捉えることができる。つまり、社会教育施設の公民館における学習活動は生涯学習実践といえよう。注2)

また、これから各市町村の生涯学習を推進するためには教育機関である社会教育施設の公民館が重要な役割を果たさなければならないが紙幅の都合で本稿からは除くこととし今後の研究課題としたい。

Ⅲ. 各市町村の公民館（類似施設含）の沿革調査

調査概要は、次のとおりである。市町村合併により公民館の名称変更をしたところは旧市町村毎とした。

- 1) 調査名 公民館（類似施設含）と生涯学習の関連構造調査
- 2) 調査目的 北海道内の市町村における公民館の沿革と公民館類似施設及び公民館以外の施設設置状況を調査し、各市町村の社会教育や生涯学習活動の場所となっている施設を把握する。
- 3) 調査対象 北海道内の179市町村教育委員会
- 4) 調査期間 平成23年1月26日～2月26日
- 5) 調査方法 ①自記式調査、郵送法
②電話による再調査（3月29日）
- 6) 回答率 100%（回答市町村179市町村）
- 7) 調査内容 ①市町村立公民館の沿革
②公民館の本館・地区館実数
③公民館類似施設の実態
④公民館以外の施設実態

Ⅳ. 調査分析

この調査は、北海道内179市町村すべてを対象に行った。さらに、公民館類似施設及び公民館以外の施設については電話による再調査を行い全ての市町村から回答を得ることができた。調査票に基づき項目別に分析した内容は次のとおりである。

1. 公民館の沿革

各市町村における公民館の沿革を適切に把握している市町村は市町村間に相当の差異があった。特に昭和20年代からの公民館沿革を把握している市町村は49市町村で回答市町村の27%である。昭和30年代からの設置状況把握については90市町村で全体の約半数以上の市町村が把握している。

2. 公民館の本館

社会教育施設としての公民館の本館が設置されている市町村は図1のように106市町村の59.2%であり、道内の約6割の市町村が本館としての公民館を設置している。なお、実在数は114館となっているが公民館類似施設も含まれている。また、本館的公民館を設置していない市町村は73市町村で40.8%となっている。

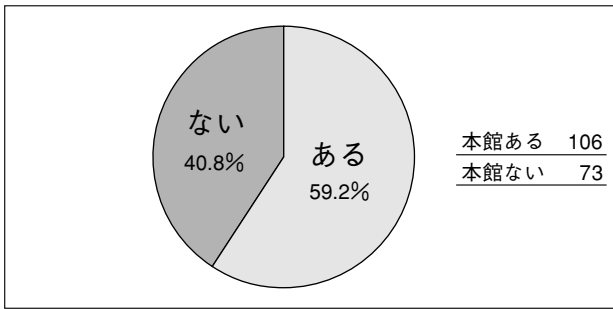


図1 本館の設置数

3. 地区公民館（分館含）

地区公民館がある市町村は59市町村で道内市町村の32.9%である。実在数は239館である。地区公民館（分館含）としての設置は、昭和40年代から顕著になってきている。これらの背景には、地区公民館の建て替え時期を迎えた市町村が旧厚生省及び旧自治省の福祉センター、生活改善センター、コミュニティセンターなど、文部省の公民館国庫補助以外の施設を建設し公民館類似施設として地区公民館及び分館を併設していることが明らかになった。具体的な内容は、表2「北海道内全市町村立公民館の沿革」のとおりである。文部省の社会教育施設整備補助としての公民館を建設するのではなく他の国庫補助金で公民館の代替施設を新築、改築されていることがこの調査でわかった。

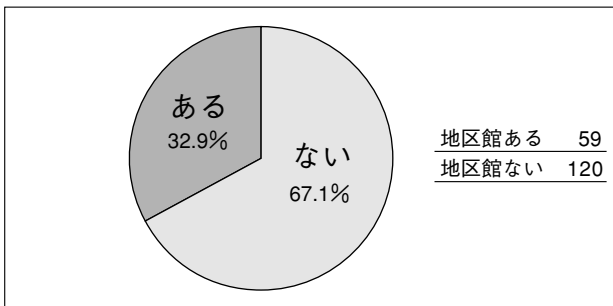


図2 地区公民館（分館含）の設置

4. 公民館の類型

公民館の国庫補助以外で建設された施設を公民館類似施設としている市町村は表1で示されているように57市町村で全市町村の31.8%である。実在数は66館となっている。さらに、公民館類似施設に位置づけない施設を設置している市町村は19市町村で全市町村の10.6%となっている。また、本館と地区館を設置せず公民館類似施設のみ市町村が45市町村で全市町村の25.1%である。

公民館類似施設のみ市町村45市町村と公民館類似施設以外の19市町村を合わせると76市町村となり、全市町村の35.7%を占めることになる。

一方、公民館類似施設と位置づけている市町村では、地区公民館と同様に公民館の建て替え時期に文部省の公民館国庫補助以外の文化会館、生涯学習センター、さらには文部省以外の農林水産省の農業構造改善センター、厚生省の福祉センターなどを建設し公民館類似施設にしていることが明らかにされた。

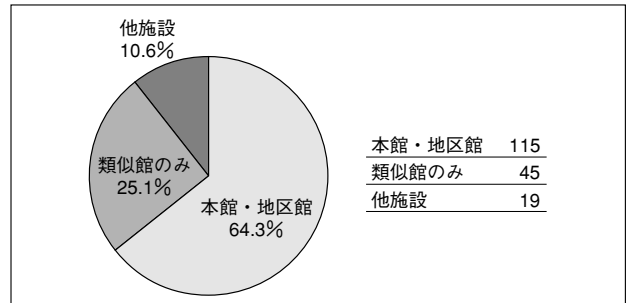


図3 公民館の類型

V. 考 察

公民館の設置率については、昭和34年の調査注3)では226市町村の内127市町村（設置率56.2%）が公民館を設置していた。今回の調査では北海道内の179市町村における公民館の設置率は、本館及び地区館（分館含）のいずれかの公民館を設置している市町村が115市町村で全市町村の64.2%で52年前と比較すると市町村単位の設置率は8ポイント増加していることになる。しかし、公民館以外の施設を建設し公民館類似施設として位置づけている市町村は179市町村の内、57市町村であり北海道内の約4割の市町村が公民館以外の施設で社会教育や生涯学習活動を行なっていることになる。また、公民館はもとより公民館類似施設にも位置づけず役場会議室やスポーツセンターの会議室を社会教育活動や生涯学習活動に使用している市町村が1割を占めていることも明らかになった。

一方、各市町村における公民館の歴史と公民館類似施設に転換してきた経過を分析すると昭和40年代から始まり現在も進行していることが明らかになった。表1で示されているように昭和50年代には旧自治省国庫補助金整備のコミュニティセンターが全道的に建設されている。これらの背景には、地方自治体の財政難から教育機関としての公民館国庫補助金より比較的補助率が良く過疎債を適用させた市町村独自の施設整備ができる自治省国庫補助のコミュニティセンターへ傾斜していることが明らかになった。

今回の調査において北海道内の公民館の設置状況を把握することができた。社会教育施設としての公民館が設置されている市町村は約6割であり、残りの約4割の市

町村は公民館類似施設とそれ以外の施設が設置されていることを明らかにすることができた。また、公民館類似施設及びその他の施設において行なわれている社会教育や生涯学習活動の実態調査は今後の研究課題としたい。

VI. 聞き取り調査

今回の調査に合わせて北海道内の十勝管内士幌町、オホーツク管内置戸町と北見市の公民館活動について聞き取り調査を行なった。士幌町は公民館の本館を総合研修センターとし、町内の7地区に地区公民館を設置し小学校、保育所と連携した公民館活動を展開している。置戸町は戦後まもなく公民館活動に取り組み公民館による地域づくりを実践している。北見市は平成の合併後の公民館活動に注目し関係者に聞き取り調査をした。聞き取り調査したその一部を報告する。

1. 士幌町教育委員会教育長神野光男氏

(平成23年2月10日教育長室：聞き手は筆者)

Q：士幌町は、士幌町総合研修センターを公民館類似施設とし、中央公民館的機能を持ちながら、さらに、町内7箇所地区公民館を建設し保育所、小学校、公民館、JA士幌農協支所と連携した地域活動の拠点になっていると聞いているが現状はどうですか。

A：そのとおりです。地域活動の拠点は地区の小学校が地域の中核施設の役割となっている。この方針は昔から今日まで変わっていない。公民館には職員が配置されていないが学校には教員が常駐している。学校が無くなってしまうと地域コミュニティも崩れてしまう。また、地域の方々が自分たちで考えて地域の学校と公民館と保育所が連携してなんでもやってしまう。学校は地域にとって大事な役割を担っている。公民館に職員がいなくても公民館を拠点として各種地域行事や祭りなどを行っている。

士幌の特徴は、町内の7地区に三種の神器として公民館、小学校、保育所がセットされている。併せてJA士幌農協の事業所もセットになっている。地域コミュニティの原点は、教育、福祉、保育所、経済が一体となっていることである。

Q：総合研修センターを公民館としている理由は。

A：実際は公民館に名を変更しただけ。公民館はいらないという意見もあったが住民はこれがなければ困るという意見が多く公民館となった。本町では、町内会のつながりよりも公民館のつながりのエリアが広くなりつつある。

Q：限界集落になると学校もなくなりますか。

A：学校を残すための政策ではなく、地域の子どもが充

分に力を発揮できるような環境整備が重要で、小規模だからできる利点を生かすべきである。

2. 置戸町教育委員会社会教育課長補佐今西輝代教氏 社会教育主事和田潤氏

(平成23年2月16日置戸町公民館：聞き手は筆者)

Q：置戸町は戦後まもなく公民館による地域づくり活動に取り組んできましたが現状はどうですか。

A：置戸町は、地区の公民館を中心にして町づくりをしている。地域の中で地域の課題を住民と話し合い、何をするかを出し合い公民館で取り組むことを決めていく。これらをバックアップしていくことが社会教育主事の役割であると思っている。時には、何か新しいことをやっていくために社会教育主事に期待されることも多い。

現在、地域活動の活発な秋田地区については、S46年に専任公民館主事を引き上げた際に、住民自治組織と公民館を一体化した秋田地区住民協議会を設立し住民活動及び公民館事業を行ってきた。H20年に少子化による小学校統合があり秋田小学校が廃校になったことを契機に地区住民自らが公民館を中心に地域活動、文化活動に積極的に取り組んでいる。

3. 北見市中央公民館長小山田好徳氏

(平成23年2月17日北見市中央公民館：聞き手は筆者)

Q：北見市は市民会館で公民館活動を行っていますか。

A：公民館として半分、市民会館として半分を担いカルチャー文化が行われている。中央公民館として行っているのは講座や高齢者向けの講座に力を入れている。

Q：合併後の三自治区に対し公民館には本館的機能を有していますか。

A：特にありません。公民館は各公民館の役割がある。社会教育も公民館もいらないといわれつつ、北見では公民館祭りから講座を受けた市民の発表会などが盛んに行われている。公民館の使命として、地域の元気づくりの種まきをすること後押しすることが重要である。地域の高齢者が元気にならないと地域が元気にならない。公民館では趣味の世界を知ってもらおうと事業や講座を行っている。各自治区の事情に即した公民館活動を目指しています。

4. 北見市端野町公民館館長 大橋秀規氏

(平成23年2月17日端野町公民館：聞き手は筆者)

Q：合併後の公民館活動について。

A：合併後は人的にも予算的にも厳しい状況にあり職員の意識も変わってきている。北見はもともと公民館といっても市民会館のような活動が中心であり、公民館

が地域に関わる意識は割合希薄であると思う。

Q：合併してから住民の意識は変化しましたか。

A：地域づくりよりも、事業の開催を優先した公民館活動となっている。特に、三自治区の住民としての自立意識は合併後は低下していると思う。

社会教育委員も全市的に一本化され、全市的な事業計画、反省評価となっている。合併時に社会教育委員による地区社会教育推進会議をつくった。端野地区ではこの推進会議が大きな役割を果たしている。

Q：公民館長の一番の課題はなんですか。

A：公民館の一番の役割をきちんと果たせないこと、地域課題・生活課題を捉えた事業活動ができない。その理由として、人的、予算等です。社会教育とは1人ひとりが豊かに生きるための課題を解決していくことであるので、もっと社会教育を推進することが重要と思う。

おわりに

本稿は、生涯学習社会の実現に向けた社会教育施設としての公民館の役割と立場を検討するために、北海道内のすべての市町村立公民館の実態と公民館以外の施設設置状況及び施設名称を調査した。

今回の調査で明らかにすることができたことは、北海道内の179市町村の約6割が公民館の本館及び地区館（分館を含む）を設置していることと、公民館の名称は使わず生涯学習センター、コミュニティーセンター、福祉センターなどの公民館類似施設とそれ以外の他施設の市町村が約4割を占めていることである。

この約4割の市町村における住民の学習活動が大人の学校ともいわれる社会教育施設としての公民館は設置されていないが、どのような状況であるか注目しなければならない。特に住民の生涯学習の一環でもある社会教育活動としての学習実践や地域づくり活動などとの関係性と仕組みについては追加調査を行ない更なる研究が求められることになった。

さらに、公民館活動と地域づくり活動を連動しながら実践している土幌町と置戸町及び平成の合併後における公民館の状況を把握するために北見市の関係者から聞き取り調査を行ない、公民館の学習機会提供事業が地域住民の生涯学習実践活動となり、結果的には地域づくりへと発展していることも明らかになった。

これらのことから社会教育施設としての公民館は、地域住民の生涯学習活動の拠点であり今後の地域づくりにおいては欠かすことのできない重要な役割と使命があるといえる。

付記

この研究報告は、北翔大学北方圏学術情報センターの研究補助を受けたものである。最後に今回の調査で北海道内の全ての市町村教育委員会のご協力を得られたことに対しお礼を申しあげる。さらに、聞き取り調査でご協力いただいた土幌町教育委員会の神野光男教育長さん、置戸町教育委員会社会教育課長補佐今西輝代教さん、同じく社会教育主事の和田潤さん、北見市中央公民館長の小山田好徳さん、端野町公民館長の大橋秀規さんに感謝を申しあげる。

注1) 月刊公民館：2010.6 社団法人全国公民館連合会

注2) 北海道大学高等教育機能総合センター生涯学習計画研究部年報：2010.3

注3) 北海道公民館協会調査：1958.10

表1

北海道内市町村一覧

支庁	市町村	公民館			他施設	
		本館	地区館	類似館		
石狩支庁	札幌市		1			
	江別市	1	3			
	千歳市	1	11			
	恵庭市	1				
	石狩市	1	2			
	北広島市	1	1			
	当別町	1				
	新篠津村			1		
	後志支庁	小樽市			1	
		黒松内町			2	
蘭越町				1		
ニセコ町		1				
喜茂別町				1		
京極町		1				
倶知安町		1				
共和町				1		
岩内町				2		
積丹町				1		
古平町				1		
仁木町				1		
余市町		1				
寿都町				1		
島牧村					△	
真狩村		1		1		
留寿都村		1				
泊村			1			
神恵内村			1			
赤井川村			1			
胆振支庁	室蘭市				△	
	苫小牧市	1	1	1		
	登別市	3				
	伊達市			2		
	豊浦町	1	4			
	洞爺湖町	1				
	壮瞥町			1		
	白老町	1	3	2		
	安平町	4		1		
	むかわ町			1		
	厚真町	1				
	渡島支庁	函館市		4		
		北斗市	1			
福島町				1		
知内町		1				
木古内町		1				
八雲町		1				
松前町		1				
七飯町		1	4			
鹿部町		1				
長万部町		1				
森町		1				
檜山支庁		江差町				△
	上ノ国町				△	
	厚沢部町				△	
	乙部町	1				
	せたな町				△	
	奥尻町				△	

支庁	市町村	公民館			他施設
		本館	地区館	類似館	
空知支庁	夕張市	1			
	岩見沢市			1	
	美唄市	1	3		
	芦別市			1	△
	赤平市	1		1	
	三笠市	1			
	滝川市	1	8		
	砂川市	1			
	歌志内市	1			
	深川市	1	4		
	南幌町	1			
	奈井江町	1			
	上砂川町	1			
	由仁町				△
	長沼町				△
	栗山町		1		
	月形町				△
	浦臼町				△
	新十津川町				△
	上川支庁	妹背牛町	1		
秩父別町				1	
雨竜町		1			
北竜町			3	2	
沼田町				1	
旭川市		1	14		
名寄市		1	2		
富良野市		1	2		
士別市		1	4		
鷹栖町			5		
東神楽町		1	7	1	
当麻町		1	6		
比布町		1	3		
愛別町		1	6		
上川町		1		1	
東川町				1	
美瑛町		1	13		
南富良野町	1				
上富良野町	1	12			
中富良野町	1	7			
和寒町	1				
剣淵町	1	11			
下川町	1				
美深町			1		
中川町	1	1			
占冠村	1	3			
音威子府村	1	1	1		
網走支庁	幌加内町	1	5		
	北見市	1	8		
	網走市			1	
	紋別市	1	1	1	
	大空町		1	2	
	美幌町			1	
	津別町	1			
	斜里町	1	10		
	清里町			1	
	小清水町	1	2		
訓子府町	1	2			

支 庁	市 町 村	公 民 館			他施設
		本 館	地区館	類似館	
	置 戸 町	1	3		
	佐 呂 間 町			2	
	遠 軽 町	1	1		
	湧 別 町			2	
	滝 上 町	1	1		
	興 部 町	1	1		
	雄 武 町		1	1	
	西 興 部 村	1			
十勝支庁	帯 広 市			1	
	音 更 町	1	3		
	士 幌 町	1	11		
	上 士 幌 町			1	
	鹿 追 町	1			
	新 得 町	1			
	清 水 町	1	1		
	芽 室 町	1			
	大 樹 町			1	
	広 尾 町		1		
	幕 別 町	1	3		
	池 田 町			1	
	豊 頃 町			1	
	本 別 町	1	3		
	足 寄 町			1	
	陸 別 町	1			
	浦 幌 町	1	3		
	中 札 内 村	1			
	更 別 村			1	
釧路支庁	釧 路 市	1	1		
	釧 路 町		4		
	厚 岸 町	1	1		
	浜 中 町			1	
	標 茶 町	1	5		
	弟 子 屈 町	1	10		
	白 糠 町	1			
	鶴 居 村			2	
根室支庁	根 室 市	1	3		
	別 海 町	3			
	中 標 津 町				△
	標 津 町	2			
	羅 白 町	1			
留萌支庁	留 萌 市	1			
	小 平 町	1	1		
	増 毛 町	1			
	苦 前 町	1	1		
	羽 幌 町	1			
	遠 別 町	1			
	天 塩 町			1	
	初 山 別 村			1	
宗谷支庁	稚 内 市			1	
	浜 頓 別 町				△
	中 頓 別 町				△
	枝 幸 町				△
	豊 富 町			1	

支 庁	市 町 村	公 民 館			他施設
		本 館	地区館	類似館	
	利 尻 町	1			
	利尻富士町	1			
	礼 文 町			1	
	猿 払 村				△
	幌 延 町				△
日高支庁	日 高 町	1			
	平 取 町	1	2		
	新ひだか町	1			
	新 冠 町			1	
	浦 河 町			1	
	様 似 町	1			
	え り も 町	1			
実 在 数		114	239	66	19
市町村数		106	59	57	19

備考

※本館と地区館がある 115

※類似館のみ 45 (他施設と重複市町村1含む)

※本館と地区館と類似館がある 3

※地区館には分館も含む

※類似施設は公民館条例の有無に関わりない数

※△印は公民館 (本館・地区館・類似) 以外の施設

表2 北海道内全市町村立公民館（類似施設）の沿革

札幌市（本館1館）

昭和36年 旧豊平町との合併により月寒公民館を引き継ぐ
 平成22年 指定管理者として指定され札幌市月寒公民館運営委員会により管理・運営されている

石狩支庁

江別市（地区館3館）

昭和33年 公民館（旧中央公民館）開設
 昭和41年 野幌公民館開設、
 昭和59年 野幌公民館移転改築、
 平成元年 中央公民館（コミュニティセンター併設）移転改築
 平成2年 野幌公民館文部大臣賞受賞
 平成9年 大麻公民館移転改築（市民文化ホール併設）
 平成11年 公民館管理運営を江別振興公社に委託
 平成18年 指定管理者制度導入

千歳市（本館1館・地区館11館）

昭和22年 千歳町公民館本部を千歳小学校中に設置、昭和29年新築開設昭和37年市民会館を新築し会館内に公民館を置く、昭和46年市民会館を新築
 昭和24年 泉郷公民館を開設、昭和37年泉郷分館、昭和54年地域集会所併設
 昭和24年 協和公民館を開設、昭和37年協和分館
 昭和25年 長都公民館を開設、昭和37年長都分館
 昭和28年 新川公民館開設、昭和37年新川分館、平成15年新川連合会館と併設
 昭和30年 中央公民館開設、昭和37年中央分館、平成11年コミュニティセンター併設
 昭和35年 幌加公民館開設、昭和37年幌加分館、昭和56年寿の家併設
 昭和37年 根志越分館を開設、昭和55年新築
 東丘分館を開設、昭和57年新築寿の家併設
 昭和38年 釜加分館を開設、平成9コミュニティセンター併設
 昭和43年 駒里分館設置、昭和56年地域集会所併設
 平成7年 長都開拓分館を開設

恵庭市（本館1館）

昭和26年 恵庭町公民館条例制定、恵庭町公民館本館を役場に併設、松鶴分館、中央分館設立
 昭和27年 盤尻分館、島松分館設立
 昭和32年 恵庭町公民館建設
 昭和33年 島松分館新築
 昭和39年 恵庭町公民館（本館）直轄地区に恵庭分館、広恵分館、盤尻分館統合
 昭和41年 松鶴分館改築
 昭和47年 中央分館の活動拠点として東恵庭会館を建設
 昭和54年 恵庭市公民館に代わる類似施設として恵庭市民会館建設
 昭和58年 島松地区に恵庭市公民館（本館）を建設（恵庭市公民館条例制度）
 昭和63年 恵庭市公民館の名称を恵庭市島松公民館に変更

石狩市（本館1館・地区館2館）

昭和39年 石狩町社会福祉センターに石狩町公民館設置条例を適用させ石狩町公民館と指定
 昭和34年 五ノ沢分館建築、のちに廃止
 昭和36年 北生振分館建築、のちに廃止
 昭和39年 八幡分館建築、平成4年廃止
 昭和40年 美登位分館建築、平成5年新築
 昭和43年 志美分館建設、平成20年廃止
 昭和43年 生振分館建築、昭和59年増築、のちに廃止
 昭和44年 高岡分館建築、平成6年新築
 昭和47年 南線集会所に公民館条例を適用、昭和48年増築現在は廃止
 昭和48年 樽川分館建築、昭和57年増築
 昭和55年 旧石狩中学校に教育委員会事務局移転、石狩町公民館設置
 昭和62年 旧花川中学校に石狩町公民館設置（条例有）、石狩町公民館花畔分館として指定
 平成3年 石狩町公民館を石狩町本町公民館、石狩町公民館花畔分館を石狩町花畔公民館とした
 平成5年 石狩町本町公民館廃止に伴い石狩町公民館花畔分館を石狩町全域対象とした本館とし五ノ沢、北生振、美登位、志美、生振、樽川、南線分館の各分館を配置

北広島市（本館1館・地区館1館）

昭和49年 広島町中央公民館設置
 昭和51年 西の里公民館設置

当別町（類似施設1館）

昭和38年 当別町公民館完成
 昭和55年 白樺コミュニティセンター（農村環境改善センター）完成
 平成9年 西当別コミュニティセンター完成
 平成19年 白樺コミュニティセンター（農村環境改善センター転用）設置
 平成19年 当別町公民館廃止

新篠津村（類似施設1館）

昭和54年 新篠津村自治センター設置

後志支庁

小樽市（類似施設1館）

平成7年 小樽市生涯学習プラザ開設

黒松内町（類似施設1館）

昭和56年 黒松内総合町民センター建設（設置条例有）

蘭越町（類似施設1館）

昭和39年 蘭越町公民館開設（条例有）
 昭和58年 役場出張所の置かれている施設をモデル地区公民館とする（昆布、名駒、目名、港地区）
 平成元年 モデル地区公民館のモデルの名称を外す
 平成18年 公民館に代わる類似施設として町民センターらぶちゃんホールを建設
 平成19年 蘭越町公民館、老朽化に伴い解体

ニセコ町（本館1館）

昭和39年 ニセコ公民館を建設（条例有）

喜茂別町（他施設）

農村環境改善センター、ふれあい福祉センター設置

京極町（本館1館）

昭和33年 京極村役場会議室を公民館に増改築（条例有）
 昭和41年 京極町公民館完成（条例有）
 昭和57年 新公民館起工式
 昭和58年 新京極町公民館完成（条例有）、旧公民館を分館とする
 平成16年 京極町公民館分館老朽化に伴い解体

倶知安町（本館1館）

昭和28年 倶知安町公民館建設、公民館運営審議会を設置
 昭和49年 倶知安町文化福祉センター、公民館建設（公民館、福祉センター、教育研修センター併設）

共和町（類似施設2館）

昭和44年 共和町総合住民センター建設
 昭和45年 公民館の類似施設と位置づけ
 平成2年 共和町総合住民センターに併設し、共和町町民会館を建設
 平成3年 共和町町民会館を公民館の類似施設と位置づけ

岩内町（類似施設1館）

昭和30年 岩内町公民館設置
 平成元年 岩内地方文化センター設置

積丹町（類似施設1館）

平成8年 積丹町総合文化センター

古平町（類似施設1館）

昭和47年 古平町福祉センター、古平文化会館建設

仁木町（類似施設1館）

平成11年 仁木町民センター開設

余市町（本館1館）

昭和22年 清水金物店を公民館として開設
 昭和36年 雷報電話局旧建物に移転
 昭和54年 余市町中央公民館建設

寿都町（類似1館）

平成7年 寿都町総合文化センター

島牧村（他施設2館）

おあしす、生活改善センター設置

真狩村（本館1館）

昭和55年 真狩村公民館竣工

留寿都村（本館1館）

昭和49年 留寿都村公民館を建設
 平成9年 留寿都村公民館一部増築改築

泊村（本館1館）

昭和61年 泊村公民館設置

神恵内村（類似施設1館）

昭和56年 神恵内村漁村センター建設
 昭和57年 同センター併用開始（条例有）、首長部局が管理運営、公民館類似施設として使用

赤井川村（類似施設1館）

昭和44年 赤井川村生活改善センター設置
 平成21年 生活改善センターを全面改修

胆振支庁

室蘭市（他施設4館）

室蘭女性センター設置、胆振地方男女平等参画センター設置、市文化センター設置、市民会館設置

苫小牧市（本館1館・地区館1館・類似施設1館）

昭和22年 苫小牧町公民館開設（旧軍人会館）
 昭和25年 公民館条例施行
 昭和28年 新公民館完成、新館に移転
 昭和40年 勇払分館設置
 昭和48年 錦岡地区公民館設置、勇払分館を勇払地区館に改称
 昭和52年 全国優良公民館表彰
 昭和60年 新勇払地区公民館開設
 平成10年 苫小牧市公民館廃止、勇払公民館に名称変更
 平成22年 苫小牧市文化交流センター指定管理者制度導入

登別市（本館3館）

昭和38年 鷺別公民館建設、開設
 昭和41年 登別公民館建設、開設
 昭和43年 登別温泉公民館建設、開設
 昭和60年 鷺別公民館を新築し移転

平成18年	鶯別公民館に指定管理者制度導入
伊達市（類似施設1館）	
昭和39年	伊達町公民館開設
昭和43年	関内地区公民館開設
昭和45年	東紋龜地区公民館開設
昭和46年	西在地区公民館開設
昭和50年	有珠地区公民館開設
平成6年	だて歴史の杜カルチャーセンター開設
平成7年	伊達市公民館廃止
平成9年	東紋龜地区公民館廃止
平成14年	有珠地区公民館廃止
平成17年	関内地区公民館廃止
平成20年	西在地区公民館廃止
豊浦町（本館1館・地区館4館）	
昭和47年	豊浦町中央公民館
	地区館：桜公民館、美和公民館、山梨公民館、豊泉公民館
洞爺湖町（類似施設1館）	
昭和33年	病院を改修し洞爺湖村公民館開設
平成18年	町村合併により洞爺公民館となる
	現在：郷土資料の展示のみ利用希望の都度開館
社警町（類似施設1館）	
昭和37年	社警町公民館を建設
昭和47年	増築
平成20年	社警町地域交流センター建設
平成22年	社警町町民会館を公民館類似施設として位置づけ
白老町（本館1館・地区館3館）	
昭和29年	白老公民館を設置（昭和54年廃止）
昭和35年	竹浦公民館建設（平成4年廃止）
昭和51年	旧虎杖浜公民館を廃止
昭和36年	社台公民館を建設
昭和42年	萩野公民館を新築（平成12年廃止、条例有り）
昭和46年	萩野公民館増築
昭和52年	虎杖浜公民館を建設（条例有り）
昭和55年	白老町中央公民館を建設（コミュニティセンター併設）
昭和59年	中央公民館建設に伴い白老公民館解体
平成13年	萩野公民館「はまなす21」落成
安平町（本館4館）	
昭和50年	早来公民館建設
昭和57年	安平地区公民館建設
昭和57年	遠浅公民館建設
平成5年	追分公民館建設
平成18年	旧追分町と旧早来町が合併し安平町となり公民館4館となる
むかわ町（類似施設1館）	
昭和26年	穂別村公民館設置
昭和43年	鷗川町社会福祉センター設置
昭和48年	穂別町公民館解体、穂別町町民総合センター建設
平成9年	鷗川町四季の館建設、鷗川町社会福祉センターを解体（公民館機能を停止）
平成18年	合併により新町むかわ誕生（町民総合センター公民館機能停止）
厚真町（本館1館）	
昭和26年	厚真村公民館建設
昭和40年	児童会館を建設し公民館とする
昭和55年	青少年センターを建設し公民館とする
渡島支庁	
函館市（地区館4館）	
昭和22年	公民館設置準備委員会開催、青年会館の転用を決定、函館市公民館を開設（条例有り）
昭和27年	亀田村公民館を設置（設置条例有り）
昭和31年	亀田高校の仮校舎として転用、一時使用停止
昭和34年	青年研修所建設、公民館的に利用
昭和35年	村議会において公民館建設を発表したが補助起債を得られず建設を断念
昭和36年	亀田村公民館建設基金条例制定、昭和37年村議会で公民館建設議決
昭和38年	亀田町公民館を建設（条例有り）
昭和42年	戸井中央公民館開設（条例有り）
昭和47年	南茅部町福祉センターを建設し公民館類似施設と位置づけ
昭和48年	函館市と合併し函館市亀田公民館に名称変更（条例有り）
平成16年	市町村合併で南茅部町福祉センターを函館市南茅部公民館に名称変更（条例有り）
北斗市（本館1館）	
昭和38年	大野町公民館を設置 平成18年合併により北斗市公民館に名称変更
福島町（類似施設1館）	
昭和51年	福島町福祉センター完成
知内町（本館1館）	
昭和42年	知内公民館（現郷土資料館）完成
昭和56年	知内町中央公民館完成
昭和59年	知内町郷土資料館完成
木古内町（本館1館）	
昭和53年	木古内町中央公民館建設

八雲町（本館1館）	
昭和24年	旧八雲高等国民学校校舎を八雲町公民館として開館
昭和40年	現在の公民館を建設
昭和27年	上八雲地区に上八雲公民館設置
昭和45年	上八雲公民館廃止
昭和42年	落部地区に落部公民館設置
昭和58年	落部公民館廃止
松前町（本館1館）	
	松前町字福山に松前町公民館建設（建設年不明）
昭和34年	北海道立松前病院増築のため同地区内に移転
昭和49年	老朽化のため松前町字神明に移転
七飯町（本館1館・地区館4館）	
昭和26年	七飯公民館（建築年次不詳）において公民館活動開始（条例有）
昭和43年	大沼地区に大沼公民館建設（条例有）
昭和44年	大中山地区に大中山公民館を建設（条例有）
昭和45年	本町地区に七飯公民館を建設（条例有）
昭和50年	大沼地区に大沼公園公民館建設（条例有）
昭和53年	峠下地区に峠下公民館建設（条例有）
昭和54年	藤城地区に藤城公民館を建設（条例有）
平成2年	大沼公園公民館を廃止（取り壊し）
平成6年	大中山地区に大中山公民館に変わる類似施設である大中山コモンを建設する（条例有）大中山公民館は学童施設として使用
平成8年	本町地区に七飯公民館に代わる類似施設であるまちづくり推進センターを建設（条例有）七飯公民館は社会福祉センター及び図書室として使用
平成21年	大沼公民館に代わる類似施設である大沼多目的会館を建設（条例有）学童施設としても使用
鹿部町（本館1館）	
昭和51年	鹿部中央公民館 竣工（設置条例有）
平成9年	フレッシュアップ工事
長万部町（本館1館）	
昭和47年	長万部町福祉センター建設（条例有）
森町（本館1館）	
昭和32年	森警察署庁舎を森町公民館とする
昭和46年	森町公民館を建設
檜山支庁	
江差町（他施設1館）	
昭和30年	江差町公民館設置
平成2年	江差町文化会館建設
上ノ国町（類似施設1館）	
	上ノ国町福祉センターを設置
	町の5小学校に生涯学習推進組織を設置、管理は町長部局
厚沢部町（類似施設1館）	
	厚沢部町保健福祉センター、山村開発センター、町民交流センター設置
乙部町（本館1館）	
昭和24年	乙部村議会議事堂を乙部村公民館に転用設置（廃止年不明）
昭和27年	姫川公民館を設置（廃止年不明）
昭和58年	乙部公民館を設置
せたな町（他施設3館）	
	北檜山区町民ふれあいプラザ、瀬瀬町民センター、大成区大成町民センター
奥尻町（他施設2館）	
昭和63年	奥尻町民センター
平成8年	奥尻町海洋研修センター
空知支庁	
夕張市（本館1館）	
昭和38年	市民会館を建設、昭和39年から市民会館（本町会館）に併設し夕張市公民館として活動開始
昭和49年	清水沢方面の発展により夕張市清水沢地区公民館が開設
平成19年	財政再建計画より、本町地区夕張市公民館を閉鎖する
平成19年	夕張市清水沢地区公民館を本館とする
岩見沢市（地区館2館）	
	（旧岩見沢市）
昭和49年	空知婦人会館、岩見沢市勤労青少年ホーム建設（条例有）
昭和58年	岩見沢市働く婦人の家建設（条例有）
	（旧北村）
昭和40年	北村初の北村中央公民館建設（条例有）
昭和50年	豊正地区公民館建設（条例有）
昭和52年	北村北都・中央地区に共栄地区公民館建設、砂浜地区に砂浜地区公民館建設
昭和53年	北村赤川（除く赤川5自治会）地区に赤川地区公民館建設
昭和56年	北村豊里地区に豊里地区公民館建設、大願・中小屋地区に東地区公民館建設
平成8年	北村美唄達布地区に美唄達布地区コミュニティセンター建設、北村幌達布地区に幌達布地区公民館建設
平成13年	砂浜地区公民館を廃止し、砂浜地区コミュニティセンター建設
平成18年	岩見沢市への吸収合併により、美唄達布及び砂浜コミュニティセンターを地区公民館、北村中央公民館を北村公民館とそれぞれ改称し、岩見沢市北村公民館条例制定
美唄市（本館1館・地区館3館）	
昭和21年	青年学校内に美唄市立公民館開設、昭和26年市立労働会館に移転、昭和27年旧

公民館の設置状況と生涯学習の関連構造

	町庁舎に移転、昭和44年市民会館に移転
昭和55年	拓北地区に美幌市公民館拓北分館を開設
昭和58年	南美幌地区コミュニティセンター内に美幌市立公民館南美幌分館を開設
昭和61年	旧桜井家住宅内に美幌市立公民館桜井部分館を開設
芦別市（類似施設1館）	
昭和48年	芦別市民文化センター、青年センター開館
昭和54年	芦別市市民会館を設置
赤平市（地区館1館・類似施設1館）	
昭和49年	赤平市公民館を建設（設置条例有）
昭和59年	茂尻地区に赤平市東公民館（地区公民館）建設（設置条例有）
平成11年	公民館の名前を使わない社会教育施設として赤平市交流センターみらいを建設
平成19年	赤平市公民館の老朽化に伴い施設使用を休止
三笠市（本館1館）	
昭和41年	旧市立病院を三笠市公民館に改修
昭和54年	河川改修事業に伴い移転改築
滝川市（本館1館・地区館8館）	
昭和56年	滝川市中央公民館を設置
	現在：中地区公民館、緑地区公民館、江部乙公民館、西地区公民館、東地区公民館、本町地区公民館、北地区公民館、音楽公民館
砂川市（本館1館）	
昭和28年	旧砂川町役場庁舎を一部改修し砂川町公民館とする
昭和38年	旧電報電話局社を改築し移転
昭和56年	現在の砂川市公民館が新築完成（条例有）
歌志内市（本館1館）	
昭和61年	歌志内市公民館設置
深川市（本館1館・地区館4館・分館2館）	
昭和21年	音江村公民館設置
昭和26年	深川町公民館設置（深川市公会堂併設）
昭和28年	内園小学校に公民館内園公民館併設、旧更進青年研修所を吉住公民館として設置、菊丘小学校に菊丘公民館を併設、向陽小学校に向陽公民館を併設、稲田公民館を設置、菊水公民館を設置
昭和32年	旧一己青年研修所を一己公民館として設置、旧入志別会館を入志別公民館として設置
昭和32年	旧深川町巴公民館設置
昭和36年	旧多度志町多度志公民館を設置
昭和38年	4町村合併により深川市誕生、深川市公民館条例施行、深川町公民館は深川市中央公民館に改称、報恩地公民館設置
昭和39年	幌成公民館設置
昭和40年	鷹泊公民館設置
昭和44年	中央公民館深川警察署庁舎を譲り受け移転納内公民館設置
昭和47年	あけぼの公民館設置
昭和50年	深川市公民館条例を全部改正し中央公民館を新築移転（図書室、郷土資料室開設）
昭和61年	一己公民館新築
昭和62年	適正配置について公民館審議会に諮問、昭和63年答申、21公民館2分館を14公民館（5拠点公民館）4分館5自治会館に整理する方針が出される、同年深川市公民館整備計画が策定
平成2年	深川市公民館条例改正、17公民館6分館（報恩地公民館と巴公民館を菊水公民館の分館、宇摩公民館と湯内公民館を多度志公民館の分館に移行）
平成5年	多度志公民館廃止、多度志コミュニティセンターに包含、多度志公民館宇摩分館、同湯内分館を中央公民館の分館とする、菊水公民館廃止、菊水コミュニティセンター設置、菊水公民館報恩地分館廃止、自治会館として譲渡、同巴分館を中央公民館の分館とする
平成6年	あけぼの公民館廃止、あけぼのコミュニティセンター設置、菊丘公民館廃止、菊丘コミュニティセンター設置
平成7年	吉住・更進コミュニティセンター供用開始、入志別公民館廃止、入志別コミュニティセンター設置、12公民館5分館
平成8年	稲田公民館廃止、稲田コミュニティセンター設置
平成9年	幌成公民館廃止、幌成コミュニティセンター設置、鷹泊公民館廃止、リフレッシュプラザ鷹泊設置
平成11年	広里公民館廃止、広里入コミュニティセンター設置、ほっと館・ぶあーむ運用開始、向陽公民館を向陽別館に名称変更、向陽公民館豊泉分館を中央公民館の分館とする
平成13年	中央公民館宇摩分館用途廃止、自治会館化
平成14年	納内公民館用途廃止、納内コミュニティセンター改築供用開始
平成15年	内園公民館廃止、内園コミュニティセンター設置
平成17年	中央公民館豊泉分館廃止、豊泉コミュニティセンター設置
平成20年	機構改革によりコミュニティセンターの所管を教育委員会生涯学習課から企画総務部企画課に移管
平成21年	中央公民館文西分館用途廃止
平成22年	文西分館跡地に文西コミュニティセンター新築供用開始 ※コミュニティセンターは、公民館類似施設として位置づけない
南幌町（本館1館）	
昭和49年	南幌町公民館開館
昭和57年	南幌町農村環境改善センター併設
奈井江町（本館1館）	
昭和54年	奈井江町公民館（社会教育センター）建設（設置条例有）
上砂川町（本館1館）	
昭和40年	上砂川町公民館を建設

由仁町（他施設）	
平成11年	由仁町文化交流館ホールを建設
長沼町（類似施設1館）	
昭和34年	元高等学校を改装し公民館を会館（条例有）、昭和55年公民館に資料室を併設、平成8年に解体、条例廃止
昭和43年	長沼町体育館を新築し公民館と兼用（町長部局管理運営）
昭和48年	長沼町コミュニティセンターを建設し公民館とする（管理運営は指定管理者）
昭和57年	長沼町民会館を建設し公民館類似施設とする（町長部局管理運営）
栗山町（地区館1館）	
昭和39年	栗山町中央公民館建設 平成20年中央公民館解体
昭和61年	南部公民館建設
月形町（他施設）	
	現在：総合体育館の会議室、役場会議室、地域会館を利用
浦臼町（他施設）	
	現在：多目的研修集会施設農村センターを利用
新十津川町（他施設）	
昭和48年	新十津川町公民館開設（町体育館及び町生活改善センターを活用）
平成10年	老朽化に伴い解体、公民館機能を農村環境改善センターに移す
平成15年	新十津川町公民館の設置及び管理に関する条例廃止、農村環境改善センター、総合研究福祉センター、児童館等を利用
妹背牛町（本館1館）	
昭和47年	妹背牛町公民館新築完成
秩父別町（類似施設1館）	
昭和25年	秩父別町公民館設置
昭和48年	秩父別町公民館廃止、秩父別町ファミリースポーツセンター設置（類似施設）
雨竜町（本館1館）	
昭和30年	雨竜村公民館開館
昭和40年	雨竜町立体育館（公民館）落成・開館
昭和46年	雨竜町立体育館から雨竜町公民館に改称
昭和48年・昭和53年	雨竜町公民館増築
平成15年	図書室を雨竜町農村環境改善センターへ移行
北竜町（地区館3館）	
昭和46年	北竜町公民館建設（条例有）
昭和56年	美幌牛地域農業研修センター建設時に地区公民館とする（条例有）
平成7年	都市と農村交流センターを建設し地区公民館とする（条例有）
平成15年	北竜町立碧水小学校を地区公民館（北竜町生きがいセンター）とする（条例有）
沼田町（類似施設1館）	
昭和39年	沼田町公民館新築
昭和40年	共成地区公民館新築
昭和41年	北竜地区公民館新築・恵比富地区公民館新築
平成11年	老朽化にともない沼田町公民館解体
平成14年	沼田町生涯学習総合センター設置
上川支庁	
旭川市（本館1館・地区館14館）	
（中央公民館）	
昭和24年	旭川市民集会所を転用し市民会館
昭和25年	旭川市中央公民館を設置
昭和41年	旧NHK局舎譲渡により現在地に独立館とする
（永山公民館）	
昭和23年	農村文化施設として施設建設
昭和25年	旧永山村公民館として移管
昭和36年	合併により旭川市永山地区公民館
昭和38年	旭川市永山公民館と改称
平成6年	永山市民交流センター内に新築移転
（東旭川公民館）	
昭和28年	旧東旭川村旭川小学校に中央公民館を設置、村内8小学校に公民館を設置
昭和38年	独立館として建設
平成2年	旭川市東旭川農村環境改善センターとの併設で新築移転
（神楽公民館）	
昭和29年	旧神楽公民館として設置
昭和38年	旧神楽役場庁舎内に移転
平成19年	旭川森林管理局分局を転用した神楽市民交流センター内に新築移転
（末広公民館）	
昭和26年	東鷹栖村一部編入により役場庁舎を市民会館末広分館に、昭和34年旭川市中央公民館末広分館、昭和44年旭川市末広公民館として設置
（江丹別公民館）	
昭和30年	旭川市と江丹別村の合併により市役所江丹別支所内に旭川市中央公民館江丹別分館を設置
昭和45年	江丹別支所全面改築し旭川市江丹別公民館と改称
平成13年	江丹別市民交流センターに新築移転
（東鷹栖公民館）	
昭和28年	東鷹栖村公民館設置
昭和43年	東鷹栖福祉会館新築し同館に移転
昭和46年	旭川市と合併し東鷹栖公民館となる
平成3年	東鷹栖支所との併設で新築移転
（神居公民館）	
昭和30年	神居村と合併し神居支所内に旭川市中央公民館神居分館設置

昭和47年 支所と併設し新築し旭川市神居公民館と改称
(北星公民館)
昭和58年 旭川市北星公民館を設置
(新旭川公民館)
昭和39年 旭川市新旭川公民館を設置
(春光代公民館)
昭和60年 旭川市春光台公民館を設置
(愛宕公民館)
昭和62年 旭川市愛宕公民館を設置
(東光公民館)
平成元年 旭川市東光公民館を設置
(西神楽公民館)
昭和34年 西神楽青年研修所として設置
昭和43年 神楽町と合併旭川市神楽公民館西神楽分館
昭和54年 旭川市体育館西神楽分館を公民館に移転(西神楽支所と併設)
昭和55年 旭川市西神楽公民館と改称

名寄市(本館1館・地区館2館)
昭和23年 名寄町公民館設置
昭和24年 風連町公民館設置
昭和27年 智恵文公民館設置
昭和55年 智恵文多目的研修センターを智恵文地区公民館の類似施設に
昭和58年 名寄市民文化センターを設置し公民館の類似施設とした
平成22年 風連地域交流センターを設置し風連地区公民館の類似施設に

富良野市(本館1館・地区館2館)
昭和47年 富良野市中央公民館(富良野文化会館)建設
昭和48年 東山支所との併設で東山公民館建設
昭和52年 山部支所との併設で山部公民館建設
平成14年 富良野市立農業高等学校の開校に伴い同校舎を富良野市生涯学習センター(山部公民館、博物館)とする

士別市(本館1館・分館4館)
昭和22年 士別町公民館設置
昭和29年 士別市中央公民館設置
昭和25年 士別市中央公民館中士別分館設置
昭和26年 中央公民館下士別分館設置, 川西分館設置(平成21年廃館)
昭和29年 士別市中央公民館武徳分館設置, 南士別分館設置, 西士別分館設置
昭和53年 中央公民館南町分館設置,(平成9年廃館)北町分館設置(平成22年廃館)
昭和54年 市民会館内に中央公民館を併置
平成8年 士別市民文化センター設置(センター内に中央公民館を併設)(多寄公民館)
昭和21年 多寄公民館
昭和33年 中多寄分館・東陽公民館設置
平成9年 東陽公民館廃止
(温根別公民館)
昭和23年 温根別公民館分館を各小学校内に白山分館, 北温分館, 仲線分館として設置
昭和35年 湖南分館を各小学校内に設置
(上士別村公民館)
昭和26年 上士別村公民館設置
昭和29年 上士別町公民館兼分館を各小学校内に券内分館, 川南分館, 成美分館, 大和分館, 南沢分館, 三郷分館, 大英分館として設置
(朝日町公民館(本館1・分館4))
昭和29年 公民館本館を朝日町役場内に設置, 各小学校内に王子分館, 茂志別分館, 三栄分館, 登和里分館として設置
昭和46年 公民館分館類似施設に代わる王子生活改善センターを設置
昭和62年 公民館分館類似施設に代わる登和里コミュニティセンターを設置
平成6年 あさひサンライズホールを建設, 公民館類似施設と位置づける
平成9年 三栄小学校廃校により公民館三栄分館へ転用
平成10年 公民館分館類似施設に代わる茂志別地区農業活性化センター設置

鷹栖町(地区館5館)
現在: 鷹栖地区公民館, 北野公民館, 中央地区公民館, 北斗地区公民館, 北成地区公民館

東神楽町(本館1館・地区館7館・類似施設1館)
昭和18年 神楽村から分村
昭和43年 東神楽町公民館(本館)設置, 東聖・中央・忠栄・稲荷・八千代・志比内・聖地台全7箇所地区館設置
昭和43年 東神楽町総合福祉センター建設
平成7年 ふれあい交流館建設

当麻町(本館1館・地区館6館)
昭和33年 当麻町中央公民館(当麻町文化センター)建設
昭和50年 緑郷・宇園別に公民館分館建設
昭和54年 北星地区に公民館分館建設
平成3年 東地区に公民館分館建設
平成8年 開明地区に公民館分館建設
平成9年 伊香牛地区に公民館分館建設

比布町(本館1館・地区館3館)
昭和22年 商工会館を比布公民館として活用
昭和28年 当時の南小学校内に比布町公民館南分館設置
昭和28年 当時の東園小学校内に比布町公民館東園会館設置
昭和28年 蘭留小学校内に比布町公民館蘭留分館設置
昭和42年 比布町公民館条例制定
昭和46年 福祉会館(公民館)建設

昭和56年 東園地域センター建設, 東園会館とする
昭和62年 蘭留地域センター建設, 蘭留分館とする

愛別町(本館1館・地区館6館)
昭和26年 公民館を設置
昭和28年 公民館分館設置(愛山・中里・協和・旭山の各小学校に設置)
昭和44年 中央分館設置
昭和46年 公民館分館設置(金富分館を金富開館に, 厚伏分館を厚生会館に, 愛別分館を愛別連合会館に)
昭和51年 公民館分館設置(中里母と子の憩いの家を建設し中里分館へ)
昭和52年 公民館分館設置(農業研修センターを建設し, 愛別分館へ)
昭和54年 公民館分館設置(伏古生活センターを建設し, 中里分館へ)
公民館分館設置(愛山公民館建設, 愛山分館へ)
昭和57年 公民館分館廃止(ダム建設による旭山小学校廃校による)

上川町(本館1館・類似施設1館)
昭和31年 上川町公民館落成, 8分館開設
昭和35年 公民館図書室増設
昭和41年 公民館文芸部表彰受賞
昭和46年 分館活動廃止し成人学校に移行, コミュニティスクール
昭和48年 上川町福祉センターを建設し公民館併設
平成9年 上川町かみんくホールを建設し公民館併設

東川町(類似施設1館)
昭和26年 東川町役場庁舎内に東川町公民館を設置
昭和34年 8分館が各小学校, 住民集会所に併置
昭和39年 体育館という形で公民館本館が建設
昭和54年 東川町農村環境改善センターに併置

美瑛町(本館1館・地区館13館)
昭和24年 永山農業高校美瑛分校校舎を公民館とする
昭和27年 朗根内分館設置
昭和46年 美瑛町公民館条例公布
昭和52年 美瑛町農業団地センター・農業者トレーニングセンター・町民センターを建設

南富良野町(本館1館・分館6館)
昭和37年 南富良野町公民館を設置
昭和52年 南富良野町公民館を新築
現在: 北落合分館, 落合分館, 幾寅分館, 東鹿越分館, 金山分館, 下金山分館

上富良野町(本館1館・分館12館)
昭和46年 上富良野町公民館を設置
昭和62年 社会教育総合センターを設置
現在: 上富良野町公民館東中分館, 旭野分館, 江幌分館, 江花分館, 草分館, 島津分館, 日の出分館, 富原分館, 里仁分館, 清富分館, 日新分館, 緑町分館

中富良野町(本館1館・分館7館)
昭和41年 中富良野町公民館を設立
現在: 中富良野町公民館旭中分館, 宇文分館, 西中分館, 南中分館, 本幸分館, 奈江分館, 新田中分館

和寒町(本館1館)
昭和51年 和寒町公民館(恵み野ホール併設)建設
平成12年 和寒町公民館(恵み野ホール)を改修

剣淵町(本館1館・地区館分館11館)
昭和24年 公民館使用条例制定
昭和37年 公民館使用条例を廃止, 剣淵町公民館条例施行(本館1館, 分館11館設置)

下川町(本館1館)
昭和27年 下川町役場庁舎跡を公民館とした
昭和29年 各小学校(7校)に分館を設置
昭和56年 下川町公民館を設置

美深町(類似施設1館)
昭和22年 町公会堂を転用し美深町公民館とし部落に分館18ヶ所設置
昭和23年 大手, 東北地区に分館設置(分館21ヶ所となる)
昭和43年 美深町福祉センター建設, センター内に公民館設置
平成10年 美深町文化会館 COM100を建設(COM100内に美深町公民館を置く)

中川町(本館1館・地区館1館)
昭和32年 役場庁舎を利用し公民館を開設(施設なし)
昭和41年 中央公民館竣工

占冠村(本館1館・分館3館)
平成6年 占冠村公民館(コミュニティプラザと併設)
占冠分館, 双珠別分館, トナム分館設置

音威子府村(本館1館・地区館1館)
昭和24年 昭和24年 常盤村公民館, 咲来, 箴島, (類似施設1館), 上音威子府の各小学校に分館設置
昭和38年 常盤村から音威子府村へ村名改称
昭和43年 青少年会館新築設置に伴い音威子府公民館本部設置
昭和45年 咲来公民館を小学校内から別に新築
昭和47年 音威子府公民館を中央公民館とし, 咲来, 箴島, 上音威子府, 物満内の公民館を分館扱いから各公民館へ
平成7年 箴島分館閉館
昭和50年 上音威子府小学校・物満内小学校の廃校に伴い閉館
昭和52年 音威子府公民館新築, 咲来, 箴島公民館を再び分館とする
平成23年 現在は音威子府公民館, 咲来分館の2施設
※平成19年咲来小学校の閉校に伴い咲来公民館を咲来小学校舎に移す

公民館の設置状況と生涯学習の関連構造

幌加内町（本館1館・地区館5館）

- 昭和40年 役場庁舎跡を朱鞠内公民館、消防会館を添牛内地区公民館として利用
- 昭和41年 開拓婦人ホームを沼牛地区公民館として、消防会館に併設した政和地区公民館開館として、消防会館を母子里地区公民館として利用開始
- 昭和44年 幌内地区公民館の類似施設として中央生活改善センター建設
- 昭和49年 克雪管理センターを朱鞠内地区公民館とした
- 昭和51年 中央公民館を建設 添牛内築に代わる添牛内生活改善センターを建設
- 昭和53年 沼牛地区公民館に代わる沼牛生活改善センターを建設
- 昭和60年 母子里地区公民館に代わる母子里コミュニティセンターを建設
- 昭和61年 朱鞠内地区公民館に代わる朱鞠内コミュニティセンターを建設
- 平成9年 公民館の類似施設として生涯学習センター「あえる97」を建設
- 平成12年 政和地区公民館に代わる政和コミュニティセンターを建設
- 平成16年 添牛内地区公民館に代わる元添牛内小学校体育館を添牛内コミュニティセンターに改修

網走支庁

北見市（本館1館・地区館8館）

- 昭和47年 北見市公民館（市民会館と併設）
- 昭和57年 東地区公民館開館
- 平成6年 西地区公民館開館
- 平成2年 端野町公民館開館
- 昭和52年 留辺恋町中央公民館開館
- 現在：地区公民館として温根湯温泉公民館、大和公民館、瑞穂公民館
- 昭和36年 常呂町中央公民館開館

網走市（類似施設1館）

- 昭和43年 網走市児童文化センターの併設施設として網走市中央公民館開館
- 平成5年 網走市生涯学習センター建設準備室設置
- 平成10年 オホーツク・文化交流センターに施設名決定
- 平成12年 市立図書館、ホール機能、公民館機能を併設するオホーツク・文化交流センター開設、市立中央公民館は閉館

紋別市（本館1館・地区館1館・分館1館）

- （中央公民館）
- 昭和27年 漁協所有建物を買収、改装し紋別町公民館として開設
- 昭和29年 紋別市公民館となる
- 昭和36年 旧電報電話局舎あとに紋別市公民館を移転
- 昭和44年 紋別市紋別公民館に改称
- 昭和46年 紋別市紋別中央公民館に改称
- 昭和47年 紋別市中央公民館（紋別市市民会館に併設）建設（上渚滑地区公民館）
- 昭和30年 紋別市役所上渚滑支所内に紋別市公民館上渚滑分館設置
- 昭和44年 紋別市紋別公民館上渚滑分館に改称（上渚滑支所併設）
- 昭和45年 紋別市紋別公民館上渚滑分館を新築
- 昭和46年 紋別市上渚滑地区公民館に改称、（上渚滑地区公民館中立牛分館）
- 昭和31年 紋別市公民館中立牛分館開設
- 昭和44年 紋別市紋別公民館中立牛分館に改称
- 昭和46年 紋別市上渚滑地区公民館中立牛分館に改称
- 昭和48年 上渚滑地区公民館中立牛分館新築

大空町（類似施設2館）

- 昭和47年 女満別町研修会館を建設
- 昭和55年 東藻琴村農村環境センター（東藻琴村公民館）建設
- 平成18年 町村合併で大空町東藻琴農村環境センター、研修会館に名称変更

美幌町（類似施設1館）

- 平成13年 美幌町マナビティーセンターを開設

津別町（本館1館）

- 昭和45年 津別町生活改善センター（町民会館）開設（条例有）
- 昭和57年 中央公民館を開設（条例有）

斜里町（本館1館・地区館10館）

- 昭和39年 斜里町公民館を設置
- 昭和63年 斜里町公民館分館設置
- 平成10年 斜里町公民館 ゆめホール知床を建設

清里町（類似施設1館）

- 昭和39年 清里町公民館を開設
- 平成9年 清里町生涯学習総合センターを開設、清里公民館解体

小清水町（本館1館・地区館2館）

- 現在：中央公民館、浜小清水公民館、止別公民館設置
- 多目的研修集会施設「愛ホール」

訓子府町（本館1館）

- 昭和26年 旧役場庁舎を移転・増築して訓子府町公民館とする
- 昭和37年 新たに訓子府町公民館建設
- 昭和57年 現在地に新しく訓子府町公民館を建設し、旧公民館は役場庁舎別館として利用
- 昭和61年 町公民館両隣接地に農村環境改善センターを建設し、出入口と内部を公民館と一体化する
- 平成11年 訓子府町農村環境改善センターの名称を廃止し訓子府町公民館と統合

置戸町（本館1館・地区館3館）

- 昭和23年 置戸村公民館条例發布
- 昭和24年 置戸村公民館を開設
- 昭和25年 勝山・境野・秋田公民館設置
- 昭和26年 勝山・境野・秋田公民館分館 本館に昇格

- 昭和27年 勝山・秋田公民館新築（その他分館多数誕生）

- 昭和29年 置戸町公民館文部大臣表彰
- 昭和33年 中央公民館新築
- 昭和48年 秋田公民館（秋田地区住民センター）新築
- 昭和53年 境野公民館（境野基幹集落センター）新築
- 昭和55年 勝山公民館新築
- 昭和61年 中央公民館新築
- 平成10年 秋田公民館（秋田地区住民センター）移転新築
- 平成21年 置戸町中央公民館が文部科学大臣表彰（全国優良公民館）

佐呂間町（類似施設2館）

- 昭和26年 若佐公民館を建設（旧若佐村）
- 昭和31年 旧佐呂間町と旧若佐村が合併（佐呂間町となる）
- 昭和34年 佐呂間公民館建設、若佐公民館が地区公民館となる
- 昭和52年 類似施設として佐呂間町町民センターを建設、公民館類似施設として位置づけ
- 平成元年 若佐公民館に代わる多目的施設として若佐コミュニティセンターを建設、教育委員会の所管ではなく首長部局が管理運営

遠軽町（本館1館・類似施設1館）

- （本館）
- 昭和26年 生田原市街地に生田原公民館を建設
- 昭和29年 安国市街地に安国公民館設置
- 昭和30年 清里市街地に清里公民館建設
- 昭和37年 丸瀬布町公民館建設
- 昭和43年 安国公民館を新築更新
- 昭和48年 生田原青年研修所（昭和36年建設）を生田原公民館に、清里公民館は清里生活改善センター（昭和46年建設）に吸収
- 昭和58年 丸瀬布町公民館の老朽化に伴い丸瀬布中央公民館建設
- 平成15年 建物の老朽化に伴い、生田原公民館廃止
- 平成17年 町村合併（旧遠軽町、生田原町、丸瀬布町、白滝村）遠軽町公民館条例施行（安国公民館、丸瀬布中央公民館）

（類似施設）

- 昭和49年 青年研修所（昭和35年建設）を瀬戸際公民館に転用、青年研修所（昭和36年建設）を社名淵公民館に転用
- 平成17年 町村合併、遠軽町地域公民館条例施行、遠軽町地域公民館設置奨励基準施行、名称が瀬戸瀬地域公民館、社名淵地域公民館となる
- 平成18年 社名淵小学校閉校に伴い学校改修し社名淵地域公民館とし、旧地域公民館は解体

湧別町（類似施設2館）

- 昭和27年 下湧別村公民館を開館（昭和48年まで）
- 昭和42年 芭露公民館開設
- 昭和48年 湧別町公民館開設
- 昭和49年 計呂地地区公民館開設、川西分館開設
- 昭和52年 東芭露分館開設
- 昭和55年 志撫子分館開設（旧上湧別町）
- 昭和53年 上湧別町農村環境改善センター開設
- 昭和62年 コミュニティセンター開設
- 平成5年 文化センター「トム」開設
- 平成7年 湧別町文化センター「さざ波」開設

滝上町（本館1館・地区館1館）

- 昭和63年 滝上公民館（滝上文化センター）を設置
- 礼久留公民館設置

興部町（本館1館・地区館1館）

- 現在：興部町中央公民館、沙流公民館

雄武町（地区館1館・類似施設1館）

- 昭和41年 雄武町中央公民館を開館（本館）
- 昭和46年 沢木公民館開館（地区館）
- 昭和56年 町民センター開館（類似施設）
- 平成22年 中央公民館閉館（老朽化等による解体）

西興部村（本館1館）

- 昭和27年 西興部公民館を建設
- 昭和47年 公民館類似施設として西興部村生活改善センター建設
- 平成12年 西興部村公民館としてホテル「森夢」を併設

十勝支庁

帯広市（類似施設1館）

- 昭和37年 帯広市市民会館開館（公民館の事務局を置く）
- 昭和63年 帯広市市民会館閉館
- 平成7年 定住交流センター及び生涯学習センターとして、とちかプラザ設置

音更町（本館1館・地区館3館）

- 昭和59年 音更町立長流枝内小学校校舎を長流枝公民館とする
- 昭和61年 音更町中央公民館（音更町文化センター）開館
- 昭和61年 鎮練小学校校舎を鎮練公民館とする
- 平成7年 然別小学校校舎を然別公民館とする

士幌町（類似施設12館）

- 昭和53年 南百戸団地集会施設（市街西町公民館）建設
- 昭和54年 環境改善センター（市街北町公民館）建設
- 新田集落センター（新田公民館）建設
- 昭和56年 多目的研修集会施設（コミュニティセンター）士幌市街南町会館（市街南町公民館）建設

昭和57年 中士幌地区公民館建設
 昭和59年 士幌南地区集落センター（士幌南公民館）建設
 昭和62年 士幌北地区集落センター（士幌北公民館）建設
 平成元年 下居辺地区集落センター（下居辺公民館）建設
 平成2年 西上地区集落センター（西上公民館）建設
 平成6年 士幌町総合研修センター（中央公民館）建設
 平成8年 佐倉交流センター（佐倉公民館）建設

上士幌町（類似施設1館）
 昭和42年 上士幌町児童会館建設
 平成3年 上士幌町生涯学習センター建設

鹿追町（本館1館）
 昭和24年 鹿追町公民館設置
 昭和42年 鹿追町社会福祉会館（鹿追町公民館）建設
 平成5年 鹿追町民ホール（鹿追町公民館）建設

新得町（本館1館）
 昭和25年 大正13年に建設の新得村公会堂を「新得町公民館」として新得町公民館に届足分館を役場支所に設置（設置年不明）
 独立館として届足公民館となる
 昭和38年 新得町公民館新築
 昭和48年 新得町公民館新築
 昭和49年 届足公民館、役場支所、消防を併設した届足総合会館が誕生

清水町（本館1館・地区館1館）
 昭和25年 旧自治体警察の新庁舎の建設に伴い旧庁舎を公民館とした
 昭和29年 御影公民館を建設
 昭和33年 清水公民館を建設、併せて清水公民館御影分館とする
 昭和46年 熊牛公民館を建設
 昭和55年 文化会館と中央会館の複合施設として文化センターを建設、清水公民館は中央公民館に名称変更となる
 平成17年 熊牛公民館を廃止

芽室町（本館1館）
 昭和56年 中央公民館を建設（条例有）
 平成18年 管理を指定管理制度導入
 平成20年 運営面も含めた指定管理

大樹町（本館的類似施設1館）
 平成10年 大樹町生涯学習センター運用開始

広尾町（地区館1館）
 昭和45年 広尾町の野塚公民館建設

幕別町（本館1館・地区館3館）
 昭和41年 幕別町民会館を建設
 昭和48年 札内公民館建設
 昭和55年 駒島公民館建設
 昭和57年 糠内公民館を建設

池田町（本館的類似施設1館）
 昭和27年 池田町公民館開館
 平成2年 池田町田園ホール設置

豊頃町（本館的類似施設1館）
 昭和44年 社会福祉センター建設、平成13年解体
 平成14年 豊頃町える夢館を生涯学習施設として建設

本別町（本館1館・地区館3館）
 昭和55年 本別町中央公民館を建設
 昭和56年 本別町勇足地区公民館を建設
 平成11年 美里別小学校を美里別地区公民館とする、（用途変更）
 平成22年 本別町農業担い手センターを仙人美里地区公民館とする

足寄町（類似施設1館）
 昭和37年 足寄町公民館竣工
 昭和58年 足寄町民センター完成
 平成13年 足寄町生涯学習開館（旧足寄町立東小学校校舎）
 平成21年 足寄町公民館閉館後、足寄町に移管、解体

陸別町（本館1館）
 昭和28年 役場旧庁舎を改築し陸別町公民館会館を開館
 昭和38年 陸別町公民館会館小利別分館を設置
 平成2年 閉館
 昭和58年 陸別町公民館落成

浦幌町（本館1館・地区館3館）
 昭和28年 本町初の浦幌公民館を市街地に建設
 昭和49年 上浦幌公民館と消防会館を併設して設置
 昭和51年 吉野公民館を建設、中央公民館と生活改善センターを併設し建設
 昭和53年 厚内公民館を建設

中札内村（本館1館）
 昭和27年 私設公民館として建設
 昭和27年 中札内中央公民館として位置づけ
 昭和50年 中札内村公民館を建設

更別村（類似施設1館）
 昭和58年 農村環境改善センターを建設

釧路支庁
釧路市（本館1館・地区館1館）
 昭和24年 釧路公会堂を廃し釧路市公民館とした（条例有）
 昭和30年 鳥取分館を設置（旧鳥取町役場庁舎転用）、昭和32年廃止
 昭和33年 新公民館を建設開館

昭和39年 全国優良公民館文部大臣表彰を受賞
 昭和41年 公民館別館を開館（旧市役所庁舎一部転用）
 昭和47年 公民館別館を廃止
 平成4年 公民館を廃止解体、釧路市生涯学習センターまなほつと幣舞建設（阿寒町公民館）
 昭和24年 村長宅を阿寒村公民館として開館
 昭和25年 公民館条例制定
 昭和30年 阿寒駅前旧病院を公民館に転用
 昭和33年 公民館建設委員会が設置される
 昭和35年 阿寒町公民館を新築（昭和47、62年改築）

釧路町（地区館4館）
 昭和40年 釧路町公民館新築落成
 昭和52年 釧路町公民館分館（旧子鳩保育所を分館へ移管）
 昭和54年 釧路町公民館遠古武分館開設（旧遠古武小中学校閉校後分館に移管）
 昭和55年 釧路町公民館跡永賀分館開設（旧跡永賀小中学校閉校後分館に移管）
 昭和60年 釧路町公民館東遠野分館開設（旧東遠野小中学校閉校後分館に移管）
 昭和62年 釧路町公民館閉館（役場庁舎別保コミセン新築に伴う閉館）
 昭和63年 釧路町公民館桂木分館（陶芸センター）新築落成、町教育委員会事務局内にて公民館事務開始
 平成12年 釧路町公民館分館ふるさと陶芸館新築落成、釧路町公民館桂木分館（陶芸センター）閉館

厚岸町（本館1館・地区館1館）
 昭和36年 厚岸町中央公民館建設
 昭和37年 築紫恋分館を建設
 昭和48年 苦多分館を建設
 昭和49年 太田地区に厚岸町太田地区公民館を建設、平成3年増築
 昭和55年 厚岸町社会福祉センター内に本館を設置、平成17年増築

浜中町（類似施設1館）
 昭和38年 浜中町公民館を建設
 昭和62年 浜中町総合文化センターを建設
 平成2年 浜中町公民館用途廃止

標茶町（本館1館・地区館5館）
 昭和39年 茶安別公民館を設置
 昭和43年 塘路公民館を設置、虹別公民館を設置
 昭和47年 中央公民館を設置
 昭和51年 磯分内公民館を設置
 昭和52年 阿歴内公民館を設置

弟子屈町（本館1館・分館10館）
 昭和31年 公民館を発足し分館方式をとり公民館運営審議会を設置
 昭和41年 弟子屈町公民館落成
 平成元年 図書館開館に伴い公民館図書室を廃止

白糠町（本館1館）
 昭和32年 本町初の白糠町公民館を建設、庶路消防会館内に庶路公民館を設置
 昭和40年 白糠町公民館を本館、庶路河原を分館とした
 昭和43年 西庶路地区に庶路併設
 平成15年 白糠町公民館条例を改正し庶路、西庶路、二股、河原分館を廃止

鶴居村（本館類似施設1館・地区館類似施設1館）
 昭和30年 鶴居小学校、幌呂小学校にへき地集会所（屋体）を建設、隣接して、集会所を併設し鶴居公民館、幌呂公民館とする
 昭和42年 鶴居市街に生活改善センター建設（小学校付設公民館閉鎖）
 昭和43年 中幌呂に青少年会館建設（小学校付設公民館閉鎖）
 昭和61年 総合センター建設、多目的研修施設として利用される
 平成4年 幌呂農村環境改善センター建設

根室支庁
根室市（本館1館・地区館3館）
 昭和23年 旧簡易保健所を根室町公民館として設置
 昭和27年 花咲港地区に花咲港分館を設置
 昭和28年 公民館本館が旧根室家政学院に移転
 昭和29年 旧北海道根室高等学校弥生校舎跡に移転
 昭和32年 市政施行により根室市公民館と改称
 昭和34年 南舞地区に南舞分館を設置
 昭和35年 和田地区に和田分館を設置
 昭和36年 落石地区に落石分館を設置
 昭和38年 厚床地区に厚床分館を設置
 昭和40年 別当賀地区に別当賀分館を設置
 昭和40年 地区に分館を設置
 昭和40年 友知地区に友知分館を設置
 昭和49年 公民館本館の全面改築が竣工
 昭和61年 初田牛地区に初田牛分館を設置
 平成5年 公民館本館が現在地に移転新築、公民館機能に加え多目的に使用できる根室市総合文化会館が完成する（条例有）
 平成15年 花咲港分館、友知分館、和田分館、別当賀分館、初田牛分館を廃止する

別海町（本館3館）
 昭和42年 旧役場庁舎を一部改造し、別海町公民館を設置
 昭和45年 別海町公民館に5分館を指定（上西春別、中西別、上春別、野付、上風連）
 昭和54年 別海町公民館の所管区域を別海中央公民館と別海町西公民館に分離、別海中央公民館に中春別分館を指定（中西別、野付、上風連、中春別4分館）

公民館の設置状況と生涯学習の関連構造

昭和58年	別海町中央公民館所管区域の東部地区を東公民館に移管（中西別、上風連、中春別3分館）
昭和63年	本別海分館指定
昭和45年	別海町公民館上西春別分館として開設
昭和48年	上西春別分館を西春別分館に改める
昭和53年	別海町西公民館を現在地に新築
昭和56年	西公民館附設郷土資料館開設
昭和58年	別海町東公民館を新築し別海町中央公民館尾岱沼分館を廃止
昭和60年	全国優良公民館表彰受賞
平成6年	本別海分館を別海地域センターに指定変更
平成10年	全国優良公民館表彰受賞
平成11年	公民館バス更新（条例は本館3館有）
中標津町（他施設1館）	
昭和32年	旧中標津町役場庁舎を中標津町公民館とする
昭和37年	中標津町公民館完成
昭和57年	計根別地区に計根別公民館完成
平成7年	平成6年10月の北海道東方沖地震による被害で中標津町公民館を取り壊し7月に中標津町総合文化会館オープン（文化会館、公民館、図書館機能）
平成12年	中標津町公民館、計根別公民館を廃止する（計根別公民館は計根別生涯学習センターとなる）
平成17年	計根別生涯学習センターを廃止する。
標津町（本館2館）	
昭和23年	標津村公民館開館（条例有）
昭和42年	社会福祉センターを建設し昭和43年中央公民館として開設
昭和36年	標茶町公民館川北分館を開設
昭和45年	標茶町青少年開館を川北公民館として開設
平成8年	標茶町生涯学習センター開館（公民館条例を廃止）川北分館
平成8年	川北生涯学習センターへ名称変更
羅臼町（本館1館）	
昭和36年	役場庁舎を転用し羅臼町公民館設置
平成4年	大規模改修し図書室を増床
留萌支庁	
留萌市（本館1館）	
昭和48年	本市初の留萌市中央公民館を建設
昭和49年	幌棟地区公民館を建設
昭和52年	東部地区公民館を建設
平成16年	東部地区公民館に指定管理者制度導入
平成18年	中央公民館に指定管理者制度導入
平成20年	幌棟地区公民館、東部地区公民館をそれぞれコミュニティセンター化
小平町（本館1館・地区館1館）	
昭和45年	小平公民館（小平町福祉センター）完成（条例有）
昭和47年	鬼広地区に鬼広公民館建設（条例有）
平成10年	小平長文化交流センターを建設、小平公民館類似施設と位置づけ
増毛町（本館1館）	
昭和52年	増毛町コミュニティセンター、勤労者青少年ホームを建設し（増毛町文化センター）公民館とした
苫前町（本館1館・地区館1館）	
昭和26年	本町初の公民館古丹別公民館建設（古丹別地区）
昭和29年	苫前地区に苫前町公民館苫前会館建設、古丹別公民館を苫前町公民館古丹別公民館と名称変更
昭和42年	苫前町公民館古丹別会館の老朽化に伴い新築（条例有）
昭和45年	苫前町公民館苫前会館の老朽化に伴い新築（条例有）
平成5年	苫前町公民館古丹別会館の老朽化に伴い新築（条例有）苫前町公民館に名称変更
羽幌町（本館1館）	
昭和21年	町長を委員とする公民館設置準備委員会設置、公民館設置委員会に発展
昭和22年	役場会議室に公民館を設置 町長が館長兼務
昭和23年	専任公民館書記配置、羽幌町公民館設置条例、羽幌町公民館条例施行
昭和24年	独立公民館を開館（元写真館を購入・改装）
昭和25年	専任館長発令、中央分館開館
昭和26年	平分館開館
昭和27年	朝日分館・築別炭鉱分館開館、走る公民館（いずみ号）始まる
昭和30年	曙分館開館、天売村公民館を町村合併により天売分館
昭和31年	道立羽幌町病院移設後を改装し羽幌町公民館とする
昭和37年	上築分館開館、焼尻村公民館を町村合併により焼尻分館に
昭和38年	築別分館開館
昭和39年	羽幌炭鉱分館開館
昭和40年	羽幌町児童開館完成
昭和40年	羽幌炭鉱閉山により築別炭鉱分館閉館
昭和60年	羽幌町中央公民館完成
平成12年	分館体制を廃止
遠別町（本館1館）	
昭和27年	遠別町公民館を建設
昭和41年	遠別町児童会館建設
昭和47年	福祉センター（公民館）を建設
平成8年	遠別町生涯学習センター「マナビィ21」を建設
天塩町（本館的類似施設1館）	
昭和44年	天塩町社会福祉会館を建設

初山別村（類似施設1館）	
昭和37年	初山別村公民館を建設
平成6年	初山別村公民館閉鎖
平成6年	初山別村自然交流センターを建設（条例有）、公民館の類似施設に位置づけ
宗谷支庁	
稚内市（本館的類似施設1館）	
昭和59年	稚内総合文化センターを建設
平成20年	稚内総合文化センター指定管理者制度導入
浜頓別町（他施設）	
現在：町役場会議室、研修室及び多目的アリーナの会議室を利用	
中頓別町（他施設1館）	
昭和53年	中頓別町民センターを建設
枝幸町（他施設）	
昭和49年	(旧) 枝幸町公民館条例を制定
平成3年	(旧) 枝幸町公民館条例を廃止、コミュニティセンターに移行
豊富町（本館的類似施設1館）	
昭和56年	豊富町民センターを建設
利尻町（本館1館）	
昭和31年	利尻町公民館を杏形字日出町に建設（条例有）、利尻町公民館仙法志分館本町に建設
昭和40年	利尻町公民館の老朽化に伴い解体、利尻町公民館仙法志分館の老朽化に伴い解体、利尻町公民館を仙法志本町に建設
昭和63年	利尻町公民館の老朽化に伴い解体、利尻町公民館を仙法志本町に建設
利尻富士町（本館1館）	
昭和39年	鬼脇公民館（木造モルタル）建設
昭和53年	鬼脇公民館を鉄筋コンクリートで建設、利尻富士町鬼脇字鬼脇に設置
礼文町（本館類似施設1館）	
平成5年	礼文町民活動総合センターを建設（条例有）
猿払村（他施設1館）	
現在：多目的ホール、コミュニティセンター等を利用	
幌延町（他施設1館）	
平成23年	幌延町生涯学習センターを設置
日高支庁	
日高町（本館1館）	
昭和58年	門別公民館を建設
平取町（本館1館 地区館2館）	
昭和54年	平取町中央公民館を設置（条例有）
平成2年	振内地区公民館設置（条例有）、貫気別地区公民館設置
新ひだか町（本館1館）	
昭和11年	公民館の前身、静内町公会堂を建設
昭和26年	公会堂を増築し静内町公民館を開館
昭和62年	静内町公民館・コミュニティーセンターの建設
平成18年	旧静内町と旧三石町の合併により町名が新ひだか町となったことに伴い、新ひだか町公民館・コミュニティーセンターとなる
新冠町（本館類似施設1館）	
昭和37年	新冠町公民館を建設
昭和51年	新冠町民センターを建設
昭和56年	老朽化に伴い新冠町公民館を解体し、新冠町民センターを公民館の類似施設と位置づける
平成9年	新冠町聴体験文化交流館（以下レ・コード館）を建設 当時は町長部局が博物館の要素で運営
平成11年	レ・コード館が教育委員会所管に、公民館類似施設の新新冠町民センターより移行し現在に至る
浦河町（本館類似施設1館）	
昭和25年	浦河町公民館設置（条例有）昭和33年公民館類似施設として浦河町労働会館を建設（条例有）
昭和34年	浦河町公民館 腐朽のため解体
昭和44年	類似施設として浦河町福祉センターを建設（条例有）労働会館の解体時期不明
平成6年	浦河町福祉センター解体
平成8年	類似施設として浦河町総合文化会館を建設
様似町（本館1館）	
昭和22年	西様似公民館設置（西様似、岡田は地名）
昭和23年	様似村消防団本部の段上を転用し様似村公民館設置（条例有）
昭和25年	岡田公民館設置
昭和30年	様似町公民館設置
昭和51年	様似町中央公民館設置（様似町公民館は本町公民館に変更）
平成10年	様似町公民館大規模改修（本町公民館を閉鎖）
えりも町（他施設1館）	
昭和45年	えりも町福祉センターを建設